

地場産業センター振興費（運営費）補助金交付要綱

（趣旨）

第1条 知事は、財団法人山梨県甲府・国中地域地場産業振興センター（以下「センター」という。）の運営に要する経費に対し、地場産業センター振興費（運営費）補助金（以下「補助金」という。）を交付するものとし、その交付に関しては山梨県補助金等交付規則（昭和38年山梨県規則第25号。）に定めるもののほか、この要綱の定めるところによる。

（交付の対象及び補助率）

第2条 補助金の交付の対象となる経費は、別表に掲げる経費及び知事が特に必要と認めた経費とし、県が交付する補助金の額は、予算の範囲内で知事が定めるものとする。

（交付申請）

第3条 センターは、補助金の交付を受けようとするときは、補助金交付申請書（第1号様式）を知事に提出しなければならない。

（交付決定）

第4条 知事は、前条の規定により補助金交付申請書の提出があったときは、その内容を審査のうえ適当と認めるときは、補助金の交付の対象及びその交付額を決定し、センターに通知するものとする。

（交付の条件）

第5条 補助金の交付の決定を受けたセンターは、補助対象経費の額を変更しようとするときは、あらかじめ補助事業変更承認申請書（第2号様式）を知事に提出し、承認を受けなければならない。ただし、10%を超えない増額変更については、この限りでない。

（実績報告）

第6条 センターは、補助事業が完了したときは、補助事業実績報告書（第3号様式）を補助事業完了後1箇月を経過した日又は翌年度の4月10日のいずれか早い期日までに知事に提出しなければならない。

（補助金の交付）

第7条 補助金は知事が必要と認めた場合、概算払いをすることができるものとする。

2 概算払いを受けようとするときは、概算払請求書（第4号様式）を知事に提出しなければならない。

（書類の提出部数）

第8条 この要綱に定める申請書、報告書及び請求書の提出部数は、それぞれ1通とする。

（書類の備付け）

第9条 センターは、補助事業に係る収支に関する帳簿及び証拠書類を整備し、補助事業が完了した日から起算して5年間保管しなければならない。

附 則

1 この要綱は、昭和61年4月1日から適用する。

別 表

補助金交付の対象となる経費

経費名	経 費 の 内 容
役員費	専務理事の報酬 特別報酬 通勤手当 福利厚生費及び退職手当引当金

第1号様式

番 号
年 月 日

山梨県知事

殿

財団法人山梨県甲府・国中地域地場産業振興センター
理事長

印

地場産業センター振興費（運営費）補助金交付申請書

このことについて、補助金の交付を受けたいので地場産業センター振興費（運営費）補助金交付要綱第3条の規定により申請します。

- 1 交付申請額 金 円
- 2 補助事業の実施期間 年 月 日から 年 月 日まで
- 3 補助対象経費の内訳 別紙のとおり

別紙 補助対象経費の内訳

経費名	予 算 額	積 算 内 訳
	円	
合 計		

番 号
年 月 日

山梨県知事

殿

財団法人山梨県甲府・国中地域地場産業振興センター

理事長

印

地場産業センター振興費（運営費）補助金補助事業変更承認申請書

年 月 日付け観振第 号で交付決定のあった標記補助金の補助事業を次のとおり変更したいので、地場産業センター振興費（運営費）補助金交付要綱第5条の規定により変更承認を申請します。

1 変更しようとする内容

2 変更の理由

番 号
年 月 日

山梨県知事

殿

財団法人山梨県甲府・国中地域地場産業振興センター
理事長

印

地場産業センター振興費（運営費）補助金補助事業実績報告書

年 月 日付け観振第 号で交付決定のあった標記補助金の補助事業の実績を、
地場産業センター振興費（運営費）補助金交付要綱第6条の規定により報告します。

- 1 補助金交付決定額 金 円
- 2 補助事業の実施期間 年 月 日から 年 月 日まで
- 3 補助対象経費の内訳 別紙のとおり

別紙 補助対象経費の内訳

経費名	予 算 額	決 算 額	決 算 額 の 内 訳
	円	円	
合 計			

番 号
年 月 日

山梨県知事

殿

財団法人山梨県甲府・国中地域地場産業振興センター

理事長

印

概 算 払 請 求 書

年 月 日付け観振第 号で交付決定のあった地場産業センター振興費（運営費）補助金について、次のとおり概算払いの請求をします。

- 1 概算払請求額 金 円
2 内 訳

補助金交付 決定額①	既概算払交付額 ②	差 引 額 ①-②=③	今回概算払 請求額④	残 額 ③-④
円	円	円	円	円

3 概算払請求の理由

4 支払いの方法

(1) 現 金 指定金融機関 _____

(2) 口座振替 指定先銀行名 _____ 預金種別（当座・普通）

口座名 _____ 口座番号 _____